## 議員提出議案第1号

渋川市議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記議案を別紙のとおり渋川市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年2月28日

渋川市議会議長 須 田 勝 様

提出者 議会運営委員会 委員長 石 倉 一 夫

## 別紙

# 議員提出議案第1号

渋川市議会議員定数条例の一部を改正する条例

渋川市議会議員定数条例(平成22年渋川市条例第27号)の一部を次のように改正する。

本則中「22人」を「18人」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

#### 理由

現在の社会情勢に鑑み、議会改革及び市の行財政改革の推進に資するため、議員の定数を削減したいので提出するものである。

# 渋川市議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

Ę	<b></b>	正	案	<u> </u>				現	行			
渋川市議会議員の定 条第1項の規定により	定数は、地方自 ) <u>18人</u> とする	 自治法(「 る。	昭和22年法	———— €律第67号)	第91	渋川市議会議員の 条第1項の規定に	の定数は、 より <u>22人</u>	地方自治法 .とする。	(昭和224	平法律第 6	7号)	第91

議員提出議案第1号参考資料